

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900149		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム船橋二子		
所在地	千葉県船橋市二子町629-2		
自己評価作成日	令和7年12月6日	評価結果市町村受理日	

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフの半分以上が10年以上のキャリアを有する職員が在籍して入居者・家族との信頼関係が築けており、家族の協力も得られている、家族からケアマネジャーの信頼も厚い。こじんまりとしたホームで利用者様の在り所も目視しやすい。家庭的であたたかみのある雰囲気がある。社会や地域との交流に関しては、近隣の川沿いや公園の散歩、施設前のドラッグストアや近所の野菜販売所への買い物や近隣の方からお花をもらったり入居者様一人ひとりのニーズに合わせ、買い物やドライブ等日々入居者様に寄り添うケアを心がけ日常生活の支援に取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://mcs-ainoie.com/ins82.html">https://mcs-ainoie.com/ins82.html</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和7年12月19日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員の意見や要望を日々上司と話し合えるコミュニケーション環境を作り上げている点は優れた取り組みである。また、日常で発生する事故報告とその対策を「愛の家通信」のお便りでオープンに発信している点は素晴らしく、優れた取り組みである。このような取り組みで入居者・家族との信頼関係が築けている点は高く評価できる。サービス面においても全体を通しご家族の満足度は高く、ケアスタッフの方々の丁寧な対応など大変評価は高いようである。地域での活動における「認知ケア相談会」は非常に優れた取り組みである。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念: 1290900149</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	暫くできていなかったがタ札を実施している。運営理念の唱和ができていなかった為今後実施をしていく	入社時に、新入社員に対して、この理念を作った背景を解説して、理解が深まるようにしている。運営理念を壁に張り出しているが、コントラストが悪くて見にくいという意見があって改善することになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	目の前のドラッグストアに買い物に行ったり、近隣の川沿い・公園を散歩に行き、地域とのつながりを続けている。	近隣の川沿いや公園の散歩、施設前のドラッグストアや近所の野菜販売所への買い物、近隣の方からお花をもらったりとつながりを大切にしている。施設前のドラッグストアの花壇の管理も任されている。ご家族の訪問時の近隣への外出のドライブも実施されている。	今後は、地元の自治会(町内会)や近隣の保育園とのつながりを持って活動されることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナから地域の方との関りが希薄になってしまったがホーム内は変わらずに運営をしてきた今後は地域の人々に理解や支援の方法を活かせるようにしていきたい		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、ご家族様が中心ではございますが運営推進会議を実施していますが書面での開催をするときもあります。	運営推進会議は、土日の場合は6家族、平日の場合は3家族の参加で定期的実施されており、会議の議事録もしっかりと残すようにされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	加算や介護保険等毎年変更がある為、詳細の確認や相談を行っております。また、ご入居者様の困難事例の際は事前に相談させて頂いております。	市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、認知症の診断が出ていない入所希望者への対応や、船橋市への住所変更問題の事案等への対処方法などの困難事例の相談を行っており、市町村との連携の効果が出ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のポスターを事務所に掲げたりユニット会議内で話をするなど、啓蒙活動している。 虐待、不適切なケア・身体拘束確認チェックシートを定期的実施・身体拘束委員会で話し合い取り組んでいる。	虐待、不適切なケアで30項目、身体拘束で15項目の確認チェックシートを、3か月に一度の頻度で確認して、効果的に活用している。「何度も同じ問題を繰り返す利用者に語気が荒くなる」といった日々の具体的な事案も、身体拘束委員会で話し合っ対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2か月に1回、スタッフを対象に不適切なケアチェックシートを実施。また、研修も実施しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	プライバシー保護及び権利擁護について研修を実施しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、利用契約書や重要事項説明書をご説明し納得して頂いたうえでご入居頂いております。また、内容に変更が生じた際は都度説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会社全体でサービス満足度調査を年に1回、実施しております。他ご家族様に電話やメール・お便り等で意見や要望があれば反映させている。	写真付きのブログを活用して外部者へ施設内の活動を表せる機会を設けている。また、日々の利用者の写真付きの「愛の家通信」というお便りもご家族や利用者向けに配布している。その中で日常的に発生する事故報告とその対策をオープンに公開している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会社全体でサービス満足度調査を年に1回、実施しております。職員の意見や提案を聞くのに3ヶ月に1度面談を今後実施いたします。	職員の意見や提案を、面談ではなく、日々の活動の中でその場のコミュニケーションで忌憚なく言ってもらえる環境を作っている。3ヶ月に1度の面談を通して、職員の頑張りや5段階で評価してフィードバックされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期昇給の他、処遇改善賞与の実施、キャリアアップ制度導入、勤続表彰。スタッフのモチベーションアップに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現状外部の研修への参加は、必要最低限となっております。毎月の会議の中で研修を実施し、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業社との交流会の参加はできていない参加できる機会を作りたい		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本はケアマネがアセスメントを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	3ヶ月に1度ケアプランを作成する際に、ご家族様の希望(ニーズ)を確認しプランに反映。また、新たなサービス等を行う際はご家族様を交え説明しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・計画作成担当者・スタッフ・家族とじっくりカンファレンスを行い、支援の見極めを大切にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしい快適で穏やかなシルバーライフを常にサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の不安を和らげるため、訪問時にできる限り話をし、最近のご様子や今後の懸念を含めお話しております。また、それに対するご家族様の不安や質問に対してもしっかり解決し対応しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出の制限を設けずに対応しています。携帯電話を使用できる方もご家族と話をしたうえで持ち込んでいただき連絡を常に取れるようにしている。	施設内にWiFiを設置して、外部との連絡が取れる利便性を提供している。また、ご家族や外部の人との連絡のためのスマホの利用には制限を設けていない。さらに、最近では外部とLINEで連絡を取る人も増えてきている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクに参加出来ない重度の方でもその場において頂き、雰囲気を楽しんで頂く。また、ご入居者様同士が声掛けをして下さり入居者様同士の良い関係性が構築されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される際も、退去をご家族様と検討し安心して介護を受けられるよう支援しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを作成する際には必ずご本人とご家族様の意向を把握し作成しております。また、サービス担当者会議やユニット会議でもケアプランの内容を話し合い、できる限りご本人本位のプランの作成に努めている。	家族、本人の意向の把握においては、入居時の面談や、その後のモニタリング等で徐々に確認していく事になるが、事情としては本人の意向と言うより家族の事情として、共働き等で親との同居が困難であるとか、介護に手が掛かる等の理由が多い。入居者本人もそれなりに思いはあるはずであるので事業所内ではシステム化により情報を記録、共有しながらケアを進めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントの実施。また半年に1度アセスメントを見直しを行っております。ご家族様の訪問時に、入居前に知りえなかった情報を会話を通じ得ることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のユニット会議等で、サービス担当者会議を行い日ごろの体調等の変化に対してのケアについて話し合いをしております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、ユニット会議でユニットリーダー・計画作成担当者・介護スタッフが利用者様一人一人のケアについて話し合い、往診時や訪問看護時の情報を共有し意見交換を実施している。	3ヶ月毎にケアプランの見直しを行なう中で、チームとしては、ケアスタッフ、ユニットリーダーだけでなく、月2回往診して頂く提携先のドクターや、訪問看護師も含めて毎月のユニット会議にて情報共有しながら意見を交換し、介護計画を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録に普段の様子や特記事項を記載し、ユニット会議等で話し合うほか、日々申し送りノートにも記載し情報の共有をしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	こちらで提携している病院ではなく外部の病院への受診など、家族様の要望やご本人の希望に添えるよう対応しております。また、医師と相談しご家族様の希望で訪問リハビリ等も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のレストランへの外食や買い物を行っています。今後、地域住民と交流を図るためにボランティアの方の訪問を受け付けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所が提携している往診医にかかることを必ずしも強制せず、これまで利用していたかかりつけ医を継続していただいたりしている。	法人契約を行っている「ひかりクリニック松戸」から月2回の往診を頂いている。入居者にとっては入居前のかかりつけへの受診も可能としており、定期的に内科以外の特別な科を受信されている方もあることから、基本的に通院支援はご家族にお願いをしているが、近隣のクリニックの場合、事業所から通院支援を行うケースもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護を利用しており、日々の体調変化の相談等、体調管理に努めていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中が長引く事により認知症上の悪化やADLの低下につながる為、リハビリ等は可能な限りホームで生活リハビリを行って頂いております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの指針について、契約時に説明と同意を交わしているが、必要に応じて都度、家族に説明したり、往診医・家族・ホーム・訪問看護でカンファレンスを実施している。	入所契約時の同意内容に沿った対応を行うようにしているが、ドクターとの連携においても、提携医のクリニックでの研修に参加出来るなど、普段から事業所内でも如何なる事態であろうと、しっかりとした対応が出来る体制が整っている。一方で、ご家族との確認も、言った言わないのトラブルを防ぐ為、その都度確認を徹底させている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に緊急時対応の研修を実施し、緊急対応マニュアルを完備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施。 また、災害対策マニュアルを作成し、災害や水害に備えている。 今後、災害発生時の訓練を近隣住民にも協力をいただき、実施していきたい。	近所、住民との協力体制が課題であったが、協力体制も出来つつあり、昨年度は本部からのBCP対策も本部から指導があり、事業所としてやらなければならない事の確認や、訓練を通じて実証して行かなければならないと考えている。船橋エリアは3事業所の連携体制も重要なテーマとして挙がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	2か月に1度不適切なケアチェックシートを実施。また、気になる声掛けに対しては日々注意しております。	月1回のユニット会議や全体会議の時間を利用して、プライバシーの確保、身体拘束も含めて、法人本部から用意されているチェックシートの実施により各職員の意識向上に努めている。特にトイレのドアを開けっぱなしにするとか、身近なところから常時意識を継続することに重点を置いている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のレク等もご入居者を中心とし行っていくことにより、自らの意思決定につなげている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースを優先するよう、できる限り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の実施が難しいが、家族で外出の日やご利用者同士での外出の日には、お洒落な洋服を着ていただいたり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付け、食器洗い、食器拭き、テーブル拭きなど行える方には一緒に行って頂いている。 温かいものは温かいうちに提供を心掛ける。	食事は3食とも、クックデリより食材を届けて頂き、調理は事業所内「あたため」のみで対応されている。ご飯、お味噌汁は手作り。週に1回は近所の店でお弁当を買ってきたりして、目先を変えたメニューで楽しんで頂いている。又イベント的にホテルでの家族を交えた食事会も企画する事もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士が立てたメニューを実施し、水分量は記録を付け、スタッフが日々の推移を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後、声かけして促したり、介助が必要な方はスタッフが行うなどの支援をしている。また、毎週水曜日に訪問歯科に入っていたり、指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記載し、排泄パターンをスタッフで共有している。 出来る限りトイレでの排泄をできるよう、2人対応等で介助を行う。	ケア記録のデジタル化により現在では排泄記録等は職員がスマートフォンより入力し、瞬時に事業所内で情報共有が出来る。傾向を見るにはペーパーベースが便利なので、共用している。排泄行為の自立は食事や睡眠等の身体機能に繋がる支援であることから、出来るだけトイレで排泄することを心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の回数や間隔を把握し医師と相談し、個々に合わせた対応しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の際はお声掛けをし、ご本人の意思を尊重し、その時の体調や気分等も考慮しております。	現在では週2回、月8回の入浴をお勧めしているが、入浴拒否される方も含めて無理強いせず、その時点での状況に合わせて柔軟に対応している。入浴介助においても人手は十分に足りており、特に問題は起きていない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣の把握や、ご本人の気持ちに寄り添い安心して生活できる環境を提供しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表は全ての職員が把握できるキャビネットに入っており、理解するよう指導している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者個々の嗜好品や趣味、楽しみごとを把握し、タイミングをみて支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や外食の実施。また、ホーム内で支援するイベントや散歩等、一人ひとりのニーズに合った支援をさせて頂いている。	近所へのお散歩については継続しているが、利用者の高齢化、ADLの低下も影響してか、トイレが気になるとか、行きたくない等の理由で拒否されるケースも増えてきた。代わりに事業所内でハンドベル体操や尺八演奏会など、楽しめるイベントを実施している。。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様にご理解を頂けている入居者に関して、ご本人の希望で買い物に出かけたり、スタッフが買ってくる場合もございます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の支援も日常的に実施している。入居者が携帯電話を持参されています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事ごとにホーム内の掲示物を変更し、可能な限り入居者様にも作成して頂き、一緒にホーム内の環境を作っております。また、テレビが日向にあることから反射する時間はカーテンを閉め対応しています。	季節感を出す為の飾りつけや、外出時の写真掲示、利用者の作品展示等でスタッフは様々な工夫を凝らしている。共用空間は交流の場でもあるが、中には大声を出す方もいる事から対人関係の複雑さを感じることもある。基本的には、何方が利用しても快適な場所であるように、常にキレイにしておくことを徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームの設備上、一人になれる空間がないが、ソファに座ってくつろいで新聞を読まれたり、居室で一人読書するなどの支援をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様によりますが、普段使い慣れた物をお持ちいただくことにより、ご入居者様に『自分の部屋』というイメージを持って頂くことが可能です。また、入居後の家族の写真等多く貼られる方もいらっしゃいます。	ご家族の意向も取り入れ、居室担当者は一緒になって室内の配置や、飾りつけなどを工夫している。最近では以前に比べ持ち込まれる点数も少なくなっている傾向にあり、フロアには出来るだけものを置かず、動きやすい環境を作るという事もある様に感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	可能な限り見守りに対応し、できることはお手伝いして頂き、ADL低下の防止や自立支援に努めております。		